

# どこでも食品衛生掲示板

## 長野県食品安全・安心条例(仮称)検討委員を募集します

長野県では、食品の安全性を確保し、県民の食についての不安を解消するため、長野県食品安全・安心条例(仮称)の制定について検討委員会を設けて検討を行います。この検討委員会において、消費者の立場から御意見をいただく委員を募集します。

- 1 募集人員 2名
- 2 応募資格  
次の条件を満たす者とします。
  - (1) 県内に居住する者で、平成23年4月1日時点で満20歳以上の者
  - (2) 食品の安全性の確保について、科学的な議論に参加でき、消費者の立場から意見を述べることができる者
  - (3) 平成23年度中に5回程度開催される検討委員会に出席できる者
- 3 任期 平成23年度(1年間)
- 4 応募方法
  - (1) 応募用紙に所定の事項を記入し、あなたの食品の安全性確保についての考えを1,200字程度にまとめたものを添えて持参いただくか、郵便若しくはファクシミリ、又はEメールに添付してお送りください。
  - (2) 応募いただいた申込書は返却できませんので、必要な方は複写しておいてください。
- 5 募集期間 平成23年2月21日(月)から平成23年3月4日(金)まで  
(郵送の場合は、募集期間最終日の消印があるものまで有効)
- 6 選考方法
  - (1) 書類選考を行った上、面接により決定します。
  - (2) 書類選考の結果は、3月上旬(予定)に応募者全員に通知します。
- 7 応募先、問合せ先  
長野県健康福祉部食品・生活衛生課 担当:高木、久保田  
郵便番号 380-8570 (県庁専用;住所記載不要)  
電話:026-235-7155 (直通) ファクシミリ:026-232-7288  
Eメール [shokusei@pref.nagano.lg.jp](mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- 8 その他  
詳しくは、県ホームページをご覧ください。  
県ホームページURL [http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/syokuhin/shokui\\_inbosyu.htm](http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/syokuhin/shokui_inbosyu.htm)

### ●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課  
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール [shokusei@pref.nagano.lg.jp](mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp))
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口